

平成 27 年度岩手県出資等法人運営評価の結果について

平成 27 年度における県出資等法人（運営評価対象法人）の概要をお知らせするとともに、法人の運営状況や課題、今後取り組むべき点など運営評価の結果を取りまとめて公表するものです。

平成 16 年度に運営評価制度を導入して以来、PDCA（「計画」⇒「実行」⇒「評価」⇒「改善」）サイクルに基づく法人の改革・改善の取組を進めてきたところです。

引き続き、法人の運営改善に継続的に取り組んでいきます。

（詳細については、当課ホームページをご覧ください。）

<http://www.pref.iwate.jp/seisaku/kaikaku/shusshi/index.html>

1 運営評価結果の概要について

(1) 対象法人

42 法人（特別法・会社法法人 17 法人、公益法人 25 法人）

(2) 法人の財務の状況

- 単年度収支がマイナスとなった法人は 14 法人と、平成 25 年度と比べて 3 法人増加し、マイナスの合計額は前年度から 5,266 万円増加しています。

主なマイナス要因は、収入を上回る復興支援事業の実施など東日本大震災津波による影響によるもの、公益法人制度における収支相償（公益目的事業に係る収入がその実施に要する適正な費用を補う額を超えてはならない）によるものです。

- 特別法・会社法法人で、繰越損失を計上している法人は 2 法人と平成 25 年度と比べて 1 法人減少し、繰越損失の合計額は前年度から 2 億 1,332 万円減少しています。

単年度収支及び繰越損益の状況

（単位：法人、千円）

区 分	平成25年度		平成26年度		対前年比
	法人数	該当法人の損益等の合計額	法人数	該当法人の損益等の合計額	
全法人計	42	3,331,755	42	3,405,594	73,839
単年度収支がプラス	31	3,458,091	28	3,584,593	126,502
単年度収支がマイナス	11	▲ 126,336	14	▲ 178,999	▲ 52,663
特別法・会社法法人計	17	36,233,921	17	38,006,512	1,772,591
繰越損益がプラス	14	36,854,836	15	38,414,108	1,559,272
繰越損益がマイナス	3	▲ 620,915	2	▲ 407,596	213,319

注 数値がゼロのものは、プラスに含めて集計。
繰越損益は、特別法・会社法法人の状況。

(3) 県の財政的関与の状況

- 法人への県の財政的関与の状況を見ると、運営費補助金は、東日本大震災津波の復興支援のため、三陸鉄道(株)に対する補助が増加となったこと等から、2,676 万円の増となっています。
- 短期貸付金は、岩手県産(株)の中期計画等に従って、500 万円の減となっています。
- 損失補償金額は、(一財) クリーンいわて事業団において金融機関等からの融資残額が減少したこと等から、5 億 2,159 万円の減となっています。

県の財政的関与の状況

（単位：千円）

運営費補助金				短期貸付金(運転資金)				損失補償			
法人数	25年度	26年度		法人数	25年度	26年度		法人数	25年度	26年度	
	金額	金額	対前年比		金額	金額	対前年比		金額	金額	対前年比
4(4)	420,610	447,372	26,762	2(2)	570,000	565,000	▲ 5,000	5(5)	2,771,679	2,250,090	▲ 521,589

注 法人数の()書きは25年度の法人数

(4) 法人の経営目標の達成状況

- 平成26年度における経営目標の達成状況は、事業目標62.4%（昨年度69.4%）、経営改善目標70.5%（昨年度79.6%）となっており、東日本大震災津波による影響や改修工事による施設利用期間の減少などにより、事業目標及び経営改善目標の達成割合が減少しました。
- PDCAサイクルを効果的に運用するためには、目標設定が非常に重要であることから、目標設定の妥当性について検証する取組みを引き続き強化していくこととします。

経営目標（事業目標及び経営改善目標）の達成状況（総括表）

	事業目標			経営改善目標		
	達成	未達成	合計	達成	未達成	合計
項目数	68	41	109	67	28	95
構成比	62.4%	37.6%	100.0	70.5%	29.5%	100.0

(5) 役職員の状況

- 運営評価対象法人（42法人）のうち、代表者に県職員が就任している法人は、（公財）さんりく基金、岩手県オイルターミナル㈱、㈱岩手ソフトウェアセンターの3法人となっており、前年度と同数となっています。
- 常勤の職員数2,414名のうち、12法人の94名が県派遣職員、14法人の78名が県退職職員となっています。昨年度と比較して県派遣職員は3名減少、県退職職員は1名増加しています。

法人役職員の状況

（単位：人）

区分	役員数				職員数					
	うち県派遣		うち県OB		うち県派遣		うち県OB			
特別法・会社法法人	44	0	0法人	14	11法人	1,835	28	3法人	4	3法人
公益法人	30	3	3法人	21	17法人	579	66	9法人	74	11法人
合計	74	3	3法人	35	28法人	2,414	94	12法人	78	14法人

注1 「役員数」は、平成27年7月1日時点の常勤役員数。

注2 「職員数」は、平成27年7月1日時点の常勤職員数。

2 今後の取組について

今後策定予定の「第3期アクションプラン」（平成27年度～平成30年度）における県出資等法人の経営改善を進めるため、次の2点に取り組みます。

(1) 復興に向けた法人と県の施策の連携強化

東日本大震災津波からの復興に向け、各法人では、県や市町村等から多種多様な事業を受託していることから、今後も県出資法人の持つ資源・能力を生かしながら復興を強力に進めるため、県と県出資法人の施策の連携強化について努めることとします。

(2) 運営評価に基づく法人の継続的な改善推進

毎年度実施する運営評価結果を事業に反映しつつ、外部・内部環境分析を行い、法人の今後の果たすべき役割、あるべき姿や課題を明らかにします。

また、今後も運営評価の方法・内容等について随時見直しを行い、法人の運営改善に取り組んでいきます。